

令和6年第3回庄原市議会定例会

一般質問通告者
及 び
質 問 事 項

6月24日・6月25日・6月26日

質 問 順 位

- | | |
|--------------|-------------|
| 1. 近 藤 久 子 | 2. 國 利 知 史 |
| 3. 徳 永 泰 臣 | 4. 横 路 政 之 |
| 5. 藤 木 百 合 子 | 6. 坪 田 朋 人 |
| 7. 谷 口 隆 明 | 8. 吉 川 遂 也 |
| 9. 松 本 み の り | 10. 福 山 権 二 |

庄原市議会

令和6年第3回庄原市議会定例会 一般質問

順位	質問議員	質問項目	ページ
1	近藤 久子	庄原市健康づくり推進計画について	1
		「孤独・孤立対策推進法」に基づく本市の取り組みについて	4
		有害鳥獣対策について	5
2	國利 知史	本市のスポーツ振興について	6
		子どもたちと多世代の集いの場整備事業について	8
		桜花の郷ラ・フォーレ庄原について	9
3	徳永 泰臣	県立広島大学庄原キャンパスが庄原市に与える影響について	10
		JR芸備線再構築協議会での協議内容を含めた今後の対応について	12
4	横路 政之	学校図書の充実について	13
		熱中症対策について	14
		気象防災アドバイザーの採用について	15
5	藤木 百合子	「子どもたちと多世代の集いの場」整備基本計画（案）に係る一体的な構想について	16
		生命の安全教育と包括的性教育について	17
6	坪田 朋人	庄原市健康づくり推進計画について	18
		学校の部活動の地域移行について	19
		市制施行20周年について	20
7	谷口 隆明	食料・農業・農村基本法等について	21
		市民に優しい市政運営を	23
		子育て支援のさらなる充実を	23
8	吉川 遂也	移住、定住に関する具体的な支援策及び起業に関する支援について	24
9	松本 みのり	地方自治法改正について	26
		食料供給困難事態対策法について	27
		比婆牛ブランド化のその先について	28
10	福山 権二	農業委員会の活動について	29
		農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想について	29

一般質問日程

6月24日（月） 近藤久子・國利知史・徳永泰臣・横路政之

6月25日（火） 藤木百合子・坪田朋人・谷口隆明・吉川遂也

6月26日（水） 松本みのり・福山権二

順位	1	質問者	近藤 久子	
項 目	質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨			答弁を 求める者
1. 庄原市健康づくり推進計画について	本年3月、本市は健康増進法・食育基本法・自殺対策基本法に基づいた「庄原市健康づくり推進計画」を策定された。 健康を取り巻く現状、これまでの取組みの評価と課題、計画の評価指標・推進体制の中から以下の点について伺う。 (1) 本市における男性の自殺死亡率が県平均、全国平均よりも20代から50代までが上回っており、40代は全国平均の2倍である。自殺の原因と動機について、一人当たり平均4つの要因が複合的に連鎖し、自殺に至ると自殺対策白書2013には整理されている。 平成31年3月に「いのち支える庄原プラン」を策定し、生きることの包括的な視点から関係機関と連携し、その対策を推進してこられたが、私たちに今後何が出来るのか、身近な課題として受け止めることが必要と考える。自殺予防に関する施策について見解を伺う。 (2) 評価と課題では、悩んでいる人に気づき、必要な支援に繋げ見守る人、所謂ゲートキーパーの認知度の低い実態がある。これまでの活動実績と、今後の人材育成について伺う。			市 長

順位	1	質問者	近藤 久子	
項 目	質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨			答弁を 求める者
1. 庄原市健康づくり推進計画について	(3) 乳がん検診における精密検査受診率は令和2年度100%という最高の実績がある。これまでの担当課と市民団体との協力による講演会の開催や、ショッピングセンター2か所の検診といった取り組みにより、乳がんの早期発見・早期治療についての認識が高まったからに他ならない。 現在、7つの地域全てにピンクリボン実行委員会が立ち上がる動きとなっている。 更なる乳がん検診受診率向上の為に、昨年、東城支所から始めたイルミネーションの点灯を全支所単位に広げる先駆けとして、10月6日からのピンクリボン月間に本庁舎をライトアップしてはどうか見解を伺う。 (4) 国内では年間約1万1000人が子宮頸がんと診断され、その多くは20代から40代である。国は令和3年に8年ぶりにワクチン接種の呼びかけを再開し、特例接種の対象は1997年4月2日から2008年4月1日生まれの人が対象である。 無料で接種が出来る「キャッチアップ接種」は2025年3月までであり、HPVワクチンは決められた間隔をあけて3回の接種を行うため、9月までに1回目の接種を終える必要がある。この広報は十分にできているのか伺う。			市 長

順位	1	質問者	近藤 久子	
項 目	質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨			答弁を 求める者
1. 庄原市健康づくり推進計画について	(5) 健康増進計画の市の取組の目標として、身体活動・運動に関する情報提供を行った事業所数など各事業所に向けた数値目標が現状の10倍となっている。 従業員に対して確実にその情報が伝わり、健康づくりに関する情報の中には心の健康の維持も当然入れるべきであり、事業所のメンタルヘルス向上につながる取り組みとなるべきと考える。 目標はいずれも情報提供の増であるが、事業所の受け入れ態勢は確立できているのか見解を伺う。			市 長

順位	1	質問者	近藤 久子	
項 目	質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨			答弁を 求める者
2. 「孤独・孤立 対策推進法」に 基づく本市の 取り組みにつ いて	社会で孤独を感じる人や孤立する人を支援する「孤独・孤立対策推進法」が昨年5月31日に可決、成立し、本年4月1日に施行された。 政府による実態把握のために、警察庁が初めて推計した結果は、年間約6万8千人の高齢者が独居状態で、誰にも看取られることなく死亡し、かつ、一定期間が経過した後に発見されるような態様である。 孤独・孤立対策推進法では自治体ごとに「孤独・孤立対策地域協議会」の設置が努力義務となっているが、本市の今後の取り組みについて伺う。			市 長

順位	1	質問者	近藤 久子	
項 目	質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨			答弁を 求める者
3. 有害鳥獣対策 について	市内のどの地域に伺っても、必ずイノシシ、サル、シカなどの有害鳥獣による農作物被害の拡大と対策の充実について訴えられる。 耕作放棄地や空き家の増加、住民の高齢化が確実に進む状況下で、不安は尽きない。 農作物被害の更なる低減を目指し、本年度から広島県鳥獣対策等地域支援機構に参画し、鳥獣被害対策の強化を図られているが、今後の対策について伺う。			市 長

順位	2	質問者	國利 知史	
項 目	質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨			答弁を 求める者
1. 本市のスポーツ振興について	(1) 本市は、昨年6月7日に至学館大学と包括連携に関する協定を締結した。今年度は連携協定に基づき、本市のスポーツ振興や地域振興に向け連携した取り組みを行うとしている。 至学館大学との取り組みに関しては 474 万円の予算を付けていることから分かるように、本市として期待の大きな事業であると認識している。至学館大学は健康スポーツ科学科、体育科学科、栄養科学科などがあり、その特徴を生かして、少子高齢化が進む本市にとって、市民の健康づくりや健康寿命の延伸、競技スポーツの進展などに繋がることを期待するところである。 至学館大学との取り組みに関して、具体的な取り組み内容や、今後の展望について伺う。 (2) 本市は豊かな自然環境の中に、上野総合公園、道後山高原クロカンパーク、比和総合運動公園、東城中央運動公園、田総の里スポーツ公園など多くのスポーツ施設を有しており、スポーツ活動には適した場所といえる。また、中国自動車道、尾道松江線を有し、関西、四国、九州、山陰からのアクセスも良く、スポーツ合宿には適した立地であり、合宿誘致をさらに推進していくべきと感じる。 令和5年12月議会では、スポーツ合宿につ			市 長

順位	2	質問者	國利 知史	
項 目	質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨			答弁を 求める者
1. 本市のスポーツ振興について	いて、まずは至学館大学との取り組みを基盤として、必要な環境整備に向けた調査研究を進め、さらには他の大学、高校等への展開を図る旨を答弁されているが、スポーツ合宿の誘致についての今後の取り組みや、計画について伺う。			市 長

順位	2	質問者	國利 知史	
項 目	質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨			答弁を 求める者
2. 子どもたちと 多世代の集いの 場整備事業につ いて	令和6年3月議会において、「子どもたちと多世代の集いの場整備事業」についての予算33,686千円が提案され、その後、市民への説明が不十分とのことなどから松本議員によって減額修正案が提出されたが、賛成少数で否決し、この事業に対する予算が確定した。 今後は計画に沿って事業が進んでいくことになるが、今年度は、昨年度に策定された「子どもたちと多世代の集いの場」整備基本計画案を基に、測量設計、実施設計を行うことになり、来年度には416,300千円をかけて整備する予定となっている。 この計画について、市民の中には約450,000千円かけて一体どのような施設ができるのか、内容が分からない、もっと詳しく知りたいという方も多い。また、市民が使いやすく利用しやすい施設にする必要があり、市民の意見を反映すべきと感じる。 そこで、市長の強い思いで実施するこの事業の目的や詳しい内容、今後のスケジュールについて、また、どのように市民の意見を反映していくのか伺う。			市 長

順位	2	質問者	國利 知史	
項 目	質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨			答弁を 求める者
3 . 桜 花 の 郷 ラ・フォーレ庄 原について	2020 年冬以降、世界的に猛威を振るった新型コロナウイルス感染症も、昨年には5類感染症へ移行となり、人々の移動が活発化し、全国的にコロナ禍前の賑わいを取り戻している。 日本政府観光局によると、日本を訪れる海外からの観光客も、昨年には 2,500 万人を超えるなど、過去最高を記録したコロナ禍前の2019 年の 3,190 万人に迫る勢いであり、観光業界は賑わいを取り戻している。 そのような現状の中、桜花の郷ラ・フォーレ庄原も、利用者確保のため、ニーズに沿った長期的な視点も持ちながら積極的な施策を展開していくことが必要と考える。 本市が日本郵政から取得し、リニューアルオープンして2年が経過した桜花の郷ラ・フォーレ庄原の現状と課題について、また、今後の計画、展望を伺う。			市 長

順位	3	質問者	徳永 泰臣	
項 目	質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨			答弁を 求める者
1. 県立広島大学 庄原キャンパス が庄原市に与え る影響について	県立広島大学庄原キャンパスは、平成元年度に地域の先人の皆様の熱意と努力により、広島県立大学として開学され、本市はこれまで、しょうばら産学官連携推進機構の設立や県立広島大学との包括的連携協定を締結され支援されてきた。 しかし、令和2年頃からのコロナ禍の影響もあり、市・地域・大学の連携が思うようにとれず、関係が希薄化したように感じている。 (1) 県立広島大学は、地域連携センターを設置し、大学と地域を結ぶ橋渡しの役割を担っており、地域課題解決のための活動を展開されている。 本年3月議会で、市長は「大学側と緊密な関係をもち、県立広島大学との連携を軸とした将来のまちづくりにも繋げてまいりたい」と答弁されているが、学生と地域を結ぶ積極的な活動ができる仕組みづくりをどのように構築されようと考えられているのか、市としての見解を伺う。 (2) 平成元年度の開学以来、県が運行されていた無料のスクールバスが令和4年から路線バスに転換され、バス通学の年間負担額が6万円となり、この有料化が学生に与える影響は大きいと考える。 学生に通学費用を支援することは、本市へ			市 長

順位	3	質問者	徳永 泰臣	
項 目		質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨		答弁を 求める者
1. 県立広島大学 庄原キャンパス が庄原市に与え る影響について		の愛着にもつながると思うが、路線バスで通 う学生に対する通学支援制度の創設につい て、改めて市長の見解を伺う。		市 長

順位	3	質問者	徳永 泰臣	
項 目	質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨			答弁を 求める者
2. J R 芸備線再 構築協議会での 協議内容を含め た今後の対応に ついて	第 1 回芸備線再構築協議会には、中国運輸局、本市を含む芸備線沿線自治体や J R 西日本などの関係者が出席し、開催された。 芸備線は高校生や高齢者など交通手段を持たない市民の移動を支える上で、欠くことのできない輸送資源である等の意見表明をされているが、以下について伺う。 (1) 市民が使いやすいダイヤの編成も必要と考えるが市長の見解を伺う。 (2) 再構築協議会は今後 3 年を目安に再構築方針を作成すると聞いている。鉄道ネットワークの方向性をはじめ、内部補助による維持や鉄道の果たす役割など、議論の基盤となる考え方を共有した上で、個別の区間の議論がなされるべきと考える。こうした点については国に対して働きかけをすべきと考えるが見解を伺う。			市 長

順位	4	質問者	横路 政之	
項 目	質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨			答弁を 求める者
1. 学校図書の実について	文部科学省では小中学校の学校図書館の蔵書基準（図書標準）を定めているが、令和2年度の同省の調査によると、本市で図書標準を達成している学校数の割合は小学校で68.4%、中学校で28.6%という状況である。 また、基準を達成していても古い図書をそのままにして更新されていない状況にもある。 この背景について、全国図書館協議会の調査によると、広島県のほとんどの市町では図書館予算が全国平均に比べて少ない実態が浮き彫りになっている。学校図書の予算は国から市町に対して地方交付税として財政措置がされているが、一般財源化された場合、使途の制限等はなく、別のメニューに使われていることも推測される。 令和4年度の広島県児童生徒学習意識等調査では、1か月に1冊も本を読まない本市の児童生徒の割合は、小学生が4.1%、中学生は12.0%であった。 子どもたちの読書離れを食い止めるためにも、今後、学校図書の充実は重要と考える。財政措置も考慮し、古い図書の更新、また全ての学校が図書標準を達成するべきと考えるが見解を伺う。			教育長

順位	4	質問者	横路 政之	
項 目	質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨			答弁を 求める者
2. 熱中症対策について	日本列島はこの夏も猛暑に襲われそうだ。気象庁が発表した最新3ヶ月の予報では、6～8月の平均気温は全国的に高く、特に8月は暑さが厳しくなると予想されている。気象条件次第では、観測史上もっとも暑かった昨年に匹敵する「災害級の暑さ」となる可能性が高い。 (1) 昨年6月の一般質問で、クーリングシェルターの整備を提案させてもらった。猛暑が予想される中、クーリングシェルターの整備は必須と考えるが見解を伺う。 (2) 電気料金への国の補助が終了するため7月に請求される分から電気代は値上がりとなる。電気代の高騰でエアコンの使用を控えることが予想される。 命を守るためにも、低所得者等の方へ、期間限定で電気代への支援を検討すべきと考えるが見解を伺う。			市 長

順位	4	質問者	横路 政之
項 目	質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨		答弁を 求める者
3. 気象防災アドバイザーの採用について	気象防災アドバイザーとは、自治体の防災現場で即戦力となる者として気象庁が委嘱した防災の知見を兼ね備えた気象の専門家である。 自治体が自らのリソースとして活用することで、気象台の手の届きづらい部分まで、よりきめ細かな支援を期待することができる。 近年、異常気象による豪雨災害が頻発している。この異常気象による災害を事前に予測し、適切に対応することにより市民の生命や暮らしを守ることは、自治体の大きな使命であると考えている。 そこで、本市においても、気象防災アドバイザーを採用し、異常気象による豪雨災害等に対して、事前に適切な対応がとれる体制を整備することが重要だと考えるが、見解を伺う。		市 長

順位	5	質問者	藤木 百合子	
項 目	質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨			答弁を 求める者
1. 「子どもたちと多世代の集いの場」整備基本計画（案）に係る一体的な構想について	「子どもたちと多世代の集いの場」の候補地として選定された上野総合公園周辺には、宿泊施設・庄原の食が集まる施設・スポーツ施設などが立地している。			市 長
	その各施設はそれぞれ経営努力をされているが、集客などに苦戦している現状がみられる。これらの施設の強みを生かし連携すれば、市民の利用増加、集客が期待できると考える。			
	そのためには、市が一体的に発展させる構想をもつ必要がある。			
	（１）桜花の郷ラ・フォーレ庄原の敷地内の山の手入れ、同施設と食彩館ゆめさくらを繋ぐ遊歩道の整備、国道から見える看板の設置や、各施設が連携して宣伝を行い、集客力を高める必要があると考えるが見解を伺う。			
	（２）食彩館ゆめさくらの「朝どり市」は新鮮な庄原産の野菜が好評であったが、生産者の減少により出荷量が減り利用者も減っている。基幹産業である農林畜産物をアピールするためにも力を入れなくてはならないと考えるが対策を伺う。			
	（３）「子どもたちと多世代の集いの場」は、各施設とどのように連携を図り、一体的な相乗効果を出そうとされているのか見解を伺う。			

順位	5	質問者	藤木 百合子	
項 目	質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨			答弁を 求める者
2. 生命の ^{いのち} 安全教 育と包括的性教 育について	（１）子供たちが性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないよう、全国の学校において2023 年から「生命の^{いのち}安全教育」がはじまっている。 本市では、どのような取り組みが行われているか伺う。			市 長 教育長
	（２）世界に目を向けると、ユネスコ（国連教育科学文化機関）などが作成した「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」で「包括的性教育」を行う方針が示されている。 包括的性教育とは、性をめぐるさまざまな要素を含む教育のことと言われている。 世界の包括的性教育の現状からすれば、乳幼児期から学童・思春期・青年期までを主な対象とし、人間の性的発達すべての段階と状況に対応し、日常生活のあらゆる場面で活かされ、豊かな共生と人権が尊重されることを目的として行われている。 本市においても段階に応じ、性の多様性、ジェンダー平等、人権尊重、事実と科学的根拠を大切にする視点で「包括的性教育」に取り組むべきと考えるが、見解を伺う。			

順位	6	質問者	坪田 朋人	
項 目	質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨			答弁を 求める者
1. 庄原市健康づくり推進計画について	こころの健康は、市民の幸福感と生活の質に直結している。特に相談支援や引きこもり支援は、市民のこころのケアにおいて重要な役割を果たしている。			市 長
	本市がこれらの分野でどのような取り組みを行っているか、以下の点について伺う。			
	(1) 相談体制について、利用しやすい環境が必要と考えるが、本市における相談支援の状況と、市民への心のケアに対する具体的な取り組みはどのようなものがあるか。			
	(2) 市民がこころの健康を保つために利用できる相談環境は十分に提供されているのか。			
	(3) 自殺予防策として、こころのケアや相談支援の重要性をどのように市民に伝え、啓発しているか。			

順位	6	質問者	坪田 朋人	
項 目	質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨			答弁を 求める者
2. 学校の部活動 の地域移行につ いて	学校の部活動は、生徒たちが自らの興味や才能を伸ばし、協調性やリーダーシップを培う貴重な場である。しかし、教員の過重労働や部活動の運営に関わる諸問題が指摘されて久しく、これらの課題に対処するため、多くの自治体が学校の部活動を地域に移行する方向で検討を進めている。 本市においても、子供たちにとってより良い環境を提供するとともに、教員の働き方改革とも連動した取り組みが必要である。 (1) 庄原市立中学校部活動検討会を設置し地域移行の議論を深めていくと説明を受けているが、現在の進捗状況について伺う。 (2) 地域移行について、教員の働き方改革、指導者の確保、施設の利用に関する方針など、諸課題への対応方針と今後のスケジュールを伺う。			教育長

順位	6	質問者	坪田 朋人	
項 目	質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨			答弁を 求める者
3. 市制施行 20 周年について	来年3月、庄原市は1市6町が平成17年に 合併してから市制施行 20 周年を迎える。 これまでの 20 年間で、私たちの市は多くの 変化と成長を遂げてきた。市民一人ひとりの 生活において、また、市全体として、どのよ うな進歩があったのかを振り返るとともに、 今後の展望についても考える必要がある。 (1) 市制施行 20 周年の事業を検討されてい ると思うが、その検討状況を伺う。			市 長
	(2) 市制施行 20 周年を迎えるにあたり、市 民の声を反映し、より良い市政運営を目指す ため、これまでの成果と今後の展望について、 市長はどのように考えられているのか見解を 伺う。			

順位	7	質問者	谷口 隆明	
項 目	質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨			答弁を 求める者
1. 食料・農業・ 農村基本法等に ついて	(1) 5月29日に成立した「食料・農業・農村基本法」の改正法は、食料や農業・農村が直面する歴史的な危機を打開するどころか、さらに悪化させるものと言わざるを得ない。 最大の問題は食料自給率を向上させる政府の責任を放棄し、食料の海外依存をさらに継続しようとしていることで、世界の食料情勢が不安定化する中で、国民の生存が土台から脅かされるのは必至である。農業の危機を招いた歯止めなき輸入自由化、市場まかせ・大規模化一辺倒の農政に固執しているのも重大な問題である。 政府は、先進国ではどこもやっている農業者への国による直接支払いを拒否し、農業で生活できない現実には手を付けず、担い手の激減は成り行きまかせの状況である。 一方でスマート農業の活用、農業への企業進出など一部企業の利益拡大につながる政策に前のめりで、国連が定めた「家族農業の10年」に逆行している。 政府に対し、食料自給率向上を国政の柱にすえ、輸入自由化と市場任せの農政を転換し、価格・所得補償の抜本的充実、人と環境にやさしい農政の実現を国に強く求める。 市としても本市の家族農業をする方々をはじめ、すべての担い手農家の皆さんの営農が			市 長

順位	7	質問者	谷口 隆明	
項 目	質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨			答弁を 求める者
1. 食料・農業・ 農村基本法等に ついて	成り立つよう独自の努力を続けるべきと考えるが、市長の見解を伺う。			市 長
	（２）「食料供給困難事態対策法」は、食料自給率の向上の目標を放棄しながら、いざ食料が不足する事態になれば、生産から流通まで統制するもので、到底認められない。 輸入減や凶作などで、食料供給が不足し特に深刻な場合、農家にイモやコメへの生産転換を要請・指示し、従わなかったら 20 万円以下の罰金、刑事罰を科すというものである。 本来、平素から国内の農業生産を支えて国民の命を守るのが政治の責任である。 このような法律は見直すよう市長会などを通じて強く要請されることを求めるが、市長の見解を伺う。			

順位	7	質問者	谷口 隆明	
項 目	質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨			答弁を 求める者
2. 市民に優しい 市政運営を	福祉タクシー券及び自動車燃料助成券は、 昨今の異常な物価高騰などの諸事情に合わせて、 単価を見直すべきと考えるが見解を伺う。			市 長
3. 子育て支援の さらなる充実を	(1) 県内でも、3歳未満児の第2子以降の 保育料の無償化等が進んでいる。 本市も検討し実施することはできないか、 改めて伺う。			市 長 教育長
	(2) オーガニック給食を視野に、学校給食 の地産地消、食育教育の充実を図るとともに、 義務教育は無償との立場から、学校給食費の 無償化に踏み切るべきと考えるが、教育長の 見解を伺う。			

順位	8	質問者	吉川 遂也	
項 目	質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨			答弁を 求める者
1. 移住、定住に関する具体的な支援策及び起業に関する支援について	本市は人口減少対策の一環として、庄原ファンクラブの創設をはじめ、関係人口の増加に向け、各種事業に取り組んでいる。将来的には、関係人口を移住、定住へと繋げていく計画に期待をしている。今年度からは、庄原いちばんづくり留学事業を実施し、都市部の若者を迎え農業体験などの様々なプログラムを通して、本市の暮らしや仕事を知ってもらい体験してもらうとのことであった。 そこで、今後、計画が順調に推移し、数年後、実際に移住定住希望者が増加する場合を想定し、以下について質問を行う。 （１）新規就農で移住を希望される方にとっては、まず、住宅と農地取得の難しさが大きな壁となる。市が農地付きの空き家を買取り、改装した上で新規就農者向けに廉価で貸し出すことができれば、移住希望者が移住を決断する大きな動機になると考えるが、見解を伺う。 （２）就農の形態は様々であり、自営農業をされずに農業経営体に就職を希望される場合もあるであろう。その際、農業だけでは通年の仕事がなく、安定雇用や安定収入が難しい場合もある。一方、農業経営者側も人手不足は顕著で、通年雇用は難しいが農繁期の雇用はしたい要望はある。 そこで「特定地域づくり事業協同組合」の			市 長

順位	8	質問者	吉川 遂也	
項 目	質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨			答弁を 求める者
1. 移住、定住に関する具体的な支援策及び起業に関する支援について	制度を活用し、安定雇用と収入の確保をすることが有効と考えるが、本市においてこの制度を活用し、課題解決をする考えがあるか伺う。			市 長
	（３）農業分野以外の移住者が、事業所や飲食店を開業しようとする際に、下水道敷設地域以外では合併浄化槽を設置する必要がある。飲食店などの事業用の合併浄化槽は設置費用も高額で、下水道敷設地域外での事業所や飲食店の開業を希望しても、初期費用の負担の大きさが開業の妨げとなる場合もある。 事業者用の合併浄化槽の設置に対する補助を検討されないか見解を伺う。			
	（４）現在、総務省では地域経済循環創造交付金「ローカル 10,000 プロジェクト」を推進している。地域密着型で、地域の特徴を生かした事業を考えておられる方には効果の高い事業と考える。 この事業を推進するには、事業者、金融機関、自治体の密接な協力関係が欠かせない。この制度を活用した事業者支援や地域活性化について検討されないか見解を伺う。			
	（５）これまでに移住された方への相談体制やサポート体制、地域に溶け込みやすくする施策や仕組みがあれば、どのようなものがあるか伺う。			

順位	9	質問者	松本 みのり	
項 目	質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨			答弁を 求める者
1. 地方自治法改正について	大規模な災害や感染症など、非常事態に、国が地方自治体に対し、「必要な措置」を指示できることが盛り込まれた、地方自治法の一部改正案が、令和6年5月30日の衆議院本会議で可決をされた。 非常事態の要件や範囲が抽象的で、自治体からの意見聴取は「努力義務」に留められるなど、濫用を防ぐ手立てが明確ではなく、国民の命の危機だと言え、閣議決定のみで自治体に指示し制約を加えられるようになるため、国と地方自治体との対等な協力関係を損ない、地方自治のあり方を壊しかねないとの懸念もある。 庄原市議会では、3月定例会において、「地方自治法改正法案に係る『国の補充的な指示』の慎重審議を求める意見書」を全会一致で可決したが、議会としての意思表示だけではなく、本市として、今回の法改正をどのように受け止め意思表示と対応をされていくのか、市長の見解を伺う。			市 長

順位	9	質問者	松本 みのり	
項 目	質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨			答弁を 求める者
2. 食料供給困難 事態対策法につ いて	異常気象による農作物の不作や、紛争、世界的な人口増加による食糧不足に備えるためとし、「食料供給困難事態対策法」が今国会で成立する見込みである。 国が重要な食料、物資と考えるコメ、小麦、大豆などに大きな不足の兆候が見られた際には、第1段階として、首相をトップとし、全閣僚が参加する本部を設置し、商社やメーカーなどに、計画的な出荷調整や輸入拡大を求め、農家に対しても増産の要請をする。 事態が悪化し、供給量が2割以上減ったり、価格高騰に至った際には、第2段階として「困難事態」が宣言され、事業者や農家などに食料確保に向けた計画の指示が出され、従わなければ20万円以下の罰金が課され、それでも供給不安定な場合には、計画の変更指示もなされる。 さらに事態が深刻化し、必要最低限の食料の確保が困難となった場合には、最終段階としてコメやサツマイモといったカロリーの高い品目を生産するよう要請・指示がなされるという。 この対策法について、事前に国からの状況調査が市に対して行われたか。事業者や農業者の方々の不安をなくすため、国との間で市がやり取りを行っているかについて伺う。			市 長

順位	9	質問者	松本 みのり	
項 目	質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨			答弁を 求める者
3. 比婆牛ブランド化のその先について	市長はこれまでかなり情熱を持って比婆牛復活とブランド化に取り組んでこられたと認識している。 昨年5月にはG7広島サミットでの会食の食材にも選ばれ、「比婆牛」を広く消費者に知っていただくことに関しては、大きな成果が得られたものと思われる。 一方で、牛を育てる農家は高齢化が進んでいることに加え、飼料価格など生産コストの上昇も続くなど、経営環境は厳しいものがある。加えて畜産・酪農分野での新規就農には、莫大な初期投資が必要とされ、個人のやる気と能力に頼って新たな担い手を増やすには、限界があるとも感じられる。 今の状況が続けば、担い手が減り、比婆牛ブランドの存続は難しくなっていくと思われるが、市の考えと、今後の取り組みについて伺う。			市 長

順位	10	質問者	福山 権二	
項 目	質 問 の 小 項 目 及 び 要 旨			答弁を 求める者
1. 農業委員会の活動について	（１）本市の農業を取り巻く諸環境は、農家の生活を維持、向上することが困難であることを示している。 農業委員会は、食料・農業・農村基本法改正という転換期にあって、市内農家の農業生産力の向上と農業経営の合理化を図り、農家の地位向上に寄与するため、どのような議論を実施しているのか伺う。			農業委員 会会長
	（２）農業の担い手確保、農家の育成という分野で、農業委員会が市長に提案している内容はどのようなものか伺う。			
	（３）農業委員会等に関する法律第６条の規定による農業参入者の促進に対する農業委員会の対応について、現状の議論と提案はどのように集約されているか伺う。			
2. 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想について	市が農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想（2023 年 9 月変更）を推進する中で、農業委員会はどのような業務を担当しているのか伺う。			市 長